

富津市健康づくり推進協議会会議録

1 会議の名称	富津市健康づくり推進協議会
2 開催日時	平成25年2月8日（金） 14時30分～16時30分
3 開催場所	富津市役所4階 401会議室
4 審議等事項	(1) 健康ふつつ21（第2次）について (2) 健康ふつつ21（第二次）（案）のパブリックコメント実施結果について
5 出席者名	委員：平野和夫、渡辺隆二、大野佳志子、平野弁一、 雨笠正昭、深津幸三、磯部健一、小柴貞雄、 高橋多賀子 委員代理：中山優子 事務局：正司健康福祉部長、岩野健康づくり課長、 島田国民健康保険課長、 鈴木健康づくり課課長補佐、 栗本特定健診推進係長、平野順子主査、 平野幸子主査、圓川総括保健師
6 公開又は非公開の別	公 開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人 （定員10名）
9 所管課	健康福祉部健康づくり課健康づくり係
10 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

上記会議の顚末を録し相違ないことを証するためにここに署名する。

平成25年2月8日

富津市健康づくり推進協議会 会 長 平 野 和 夫

署名委員 深 津 幸 三

署名委員 雨 笠 正 昭

富津市健康づくり推進協議会会議録

発言者	発 言 内 容
事務局 鈴木課長補佐	定刻になりましたので、只今から平成24年度第3回富津市健康づくり推進協議会をはじめさせていただきます。 私は、健康福祉部健康づくり課課長補佐の鈴木と申します。 会議の進行役を務めさせていただきます。 よろしくお願いいたします。 本日の出席委員は14名中10名の出席で過半数に達しております。 本協議会設置要綱第6条第2項の規定により協議会は成立しておりますのでご報告いたします。 なお、君津保健所長の代理といたしまして、君津健康福祉センター地域保健福祉課中山副主幹が出席されておりますのでご報告いたします。 本日の欠席されている委員は、田中治実委員、椎津裕貴委員、坂井英一委員、田中明夫委員の4名です。 委員並びに事務局員の紹介は、お手元の座席表により紹介に代えさせていただきます。 この会議は富津市情報公開条例第23条の規定により会議の公開と会議録を作成し閲覧に供さなければならないこととなっておりますので傍聴人の受け入れと会議録の公表についてご理解の程お願いいたします。また、会議録作成に録音機の使用をさせていただきますのでご了承願います。 それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。 初めに、本協議会会長であります副市長からご挨拶を申し上げます。
会 長	本日は、大変お忙しい中、「第3回富津市健康づくり推進協議会」にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 また、日頃から委員の皆様におかれましては、健康づくりの推進はもとより富津市行政にご尽力を賜りましてお礼申し上げます。 さて、昨年11月12日の当協議会で貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。 委員の皆様方にいただきましたご意見などを参考にして修正した「健康ふつつ21（第二次）（案）」について、市民の意見を募集するパブリックコメントを昨年12月19日から本年1月25日まで実施した訳でございます。 その結果等について、この後、事務局から説明がありますので、皆様には、それぞれの立場から、御意見、御指導賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

鈴木課長補佐	それでは、これより、議事に入らせていただきます。 議事の進行につきましては、協議会設置要綱第6条第1項により、会長が議長となることになっておりますので、会長よろしく願いいたします。
議長	議事に入りますが、初めに会議録署名人を2名決める必要がありますが、選出方法はいかが致しましょうか。
議長	議長一任ということで、指名させていただきます。 会議録署名人には、雨笠正昭委員、深津幸三委員のお二人にお願いいたします。よろしくお願いします。
議長	早速ですが、次第3の議題に入ります。 (1) 健康ふつつ21(第二次)(案)についてを議題といたします。 事務局の説明を求めます。
鈴木課長補佐	(健康ふつつ21(第二次)案の修正箇所について説明) 皆様にお配りしてあります議題(1)健康ふつつ21(第二次)(案)についてをご覧いただきたいと思います。 パブリックコメント実施結果による修正ではございませんが、一部修正したいと考えておりますので、修正箇所について、ご説明いたします。 お配りしてございます、健康ふつつ21(第二次)(案)を2枚めくっていただきまして、目次の最後に用語一覧がありますが、その下に「注)下線部分は用語一覧を参照」と以前は、標記してありましたが、これを削除しまして、用語一覧に掲載してある文字の下線をすでに削除したものを配布してございますが、このように下線を削除したいと思います。 理由は、下線がない方が、体裁が良い事と用語一覧を見ていただければ解るので、特に必要がないという理由でございます。 次に、52頁をご覧ください。4.喫煙の(2)現状と目標 成人の喫煙率の減少の右にあります(喫煙をやめたい人がやめる)という箇所を削除したいと思います。 理由は、やめたい人だけが、やめればいように受け取られ、誤解を招きやすいためでございます。 次に、53頁の対策の「2)禁煙支援の推進」を削除したいと思います。理由は、項目のみで内容がないことと、1)たばこの健康被害に関する教育・啓発の推進の項目で、禁煙支援の推進も含まれているためでございます。

君津健康福祉 センター 中山副主幹 議 長	次に、65頁の第2節 健康増進を担う人材の確保と資質の向上の表1、表2、図1を修正したものを配布してございますので、ご覧ください。 表1 全国、千葉県就業保健師数と表2 衛生行政における保健師1人当たりの地区担当人口、図1 市町村保健師の年齢構成割合を平成22年度から平成23年度のデータに変更したいと思います。 理由は、平成23年度保健師活動状況が公表されたため、新しい内容に変更するためでございます。 図1の市町村保健師の年齢構成割合についてご説明いたします。 富津市の平成23年度における保健師の人数は衛生行政部門の健康づくり課に5人、国民健康保険課特定健診推進係に4人、介護福祉課包括支援センターに2人で合計11人の年齢構成割合でございます。 なお、県内市町村保健師の年齢構成割合は市町村保健師合計835人に対する年齢構成でございます。 それと、先程資料で追加させていただきましたが、君津健康福祉センターからの資料で訂正した方が良いということでいただきましたので、説明させていただきます。 2ページの上から8行目のNCDの説明が必要ではないかということですので、説明を付けさせていただきます。 28ページの上から7行目の図3で「糖尿病を強く疑われる人(HbA1c6.1%以上)の割合の推移」を「糖尿病を強く疑われる人(HbA1c6.1%以上)の<u>治療率</u>の推移」に修正させていただきます。 28ページの下から1行目「国の目標値」を「国の目標値 <u>1.0%以下</u>」に修正させていただきます。 31ページ上から1行目「脳血管疾患と虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少(10万人当たり)」を「脳血管疾患と虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少(<u>人口</u>10万人当たり)」に修正させていただきます。 57ページ下から10行目「(人口10万人当たり)」を必要がないため削除させていただきます。 46ページの下から4行目「学童期への保健指導の推進」肥満傾向にある子どもの減少に取り組むのであれば、対策にポピュレーションアプローチをした方がいいのでは、とありますが、君津健康福祉センターの中山さん、ご説明していただけますか。 肥満の児童だけの指導をしても、改善の目標を達成できないのではないか、このポピュレーションアプローチで広く啓発していくということを含めて広い対象に対して肥満がいけないのだということを指導していったらいいのではないかという意見です。 教育の中で、広く肥満について語る場が欲しい、また、そういうこ
---	--

	とをしなくてはいけないというのであれば、ここに一行足した方がいいと思いますがいかがですか。教育長さんもおられますので、ご意見を聞かせて頂きたいのですが、肥満児傾向児の詳細な実態把握、学童期の生活習慣病予防健診検査項目の検討、これだけで、保健師の仕事みたいな感じなので、ほとんど先生方が運動を推奨するだとか、そういった食生活、給食だとか食のことで、あまり肥満にならないように、一行設けて、肥満に対する予防活動の充実を入れるとか、どうですか。
渡辺委員	一般的な健康づくりという意味で、今の話は良く解ります。ただ、肥満だけとりたててやると太っている子が学級の中にいますので、その子を攻撃するかのようになってしまってもいけないので、それは、慎重にしながら多くの子供たちの健康づくりのための指導をしていく、また、保護者も啓発していくという視点も加えて、一行ふさわしい言葉を作っていただければありがたいなと私も思いました。
渡辺委員	子どもたちの肥満の問題ですが、子どもたちがだんだん痩せすぎ傾向になって来ているというのがあって、富津市内でもそういう傾向がありますので、肥満というのは子供たちが健康な生活をしていく、健康づくりに気を付けて行くような指導をやっていくというニュアンスのものを考えていただければありがたいです。
議 長	学齢期で食育だとか色々なものが絡んでくるでしょうから、肥満だけをやるのではなく、すべての中で、それが学校でどれだけ取り上げられるかは別として、そういった傾向も必要だというものを入れてもらえるとありがたいなと思いますけど、事務局はこのままでいく考えか、文言を変えて書いていただけるのか。
圓川総括保健師	「学童期への保健指導の推進」につきましては、子供たちの健康課題についての共有が、まだされていない状況にありますので、まず乳児期から学童期への健康課題の共有化から始めてまいりたいと思います。
議 長	直さないということですか。 委員さんの意見は、色々な学校教育の中で、食育だとか、アレルギーだとか、色々なものがうたわれているような状況ですから、そこら辺を同じく共有していくのであれば、その辺を一行、肥満児ばかりではなく、一行入れてくれればいい話ですが。 これをやったから学校教育の中でカリキュラムの中に取り入れなければならないとかいう問題ではないので。

渡辺委員	肥満のことだけを言っているのではなくて、子供たちの保健指導を推進していくということで、「肥満傾向児の詳細な実態把握」と肥満傾向児だけのことを書いてあるから、肥満傾向児等とか、等を入れて痩せすぎのこととか、運動不足のことなどをトータルに考えて子供たちの健康状態の把握を学校教育と共有していくニュアンスにしていけばいいのかなと思います。
君津健康福祉センター 中山副主幹	課題の共有と実態把握ということで、(3) 対策となっていますので、これは10年間の計画だと思いますので、課題の共有と実態把握を10年間やるのかという話になると思うので、この対策に当たる部分の表記が弱いのかなという気がするのですが。
議 長	ここで、明確な言葉を入れなくても結構ですから、そういう明記をこの中に取り入れるのであれば、関係者と話をした中で文面を考えてください。
渡辺委員	事務局で言っていた学童期前の子供達について、前の方のページから考えると、小中学校だけ特化するのではなくて、もっと前の段階のことも意識した表現になるといいかなと思いました。
正司健康福祉部長	この項目につきましては、只今色々なご意見をいただいておりますが、この場で決めるのは難しいような状況でございますので、再度事務局の方で案を皆様方にご連絡をいたしまして、これだけで再度会議を開くことが難しいと思いますので、それで皆様方のご了解を頂ければと思います。
議 長	事務局から、この問題につきましては、もう一度練り直してみるといような形で、この問題だけで会議を開くことができないということです。このように形で皆様方にご連絡を取らせていただいて直すということではよろしいでしょうか。
議 長	(結構です、という声あり)
鈴木課長補佐	それでは、そういうことでよろしくをお願いします。
	続きまして、資料の7番目でございますが、64ページと65ページをお開きいただきたいと思います。保健師の人数があわない。 64ページがいつ現在の状態か不明。健康プラン全体では特定健診のことも含まれているが、65ページの保健師数が衛生行政部門のみの比較で良いか。国保部門では君津管内で富津市が一番多く保健師が配置されているのではないのでしょうか、ということでございますが、

議 長	64ページの保健師数5人、管理栄養士2人、国民健康保険課保健師4人、管理栄養士2人となっておりますが、65ページの修正前は平成22年度の活動状況でしたので保健師数6人でしたが、修正後の人数は保健師数5人となっています。 そういうニュアンスではなくて、保健師9人の内、健康づくり系の保健師だけで特定健診推進係の4人はカウントされないのかということだと思います。 これは保健師9人を明記して衛生行政部門5人ということを入れればいいことだし、64ページの人数が5人・4人と入っていますから、健康づくり課の5人が、次の65ページの5人と同じだと思うのです。だから、実質的に保健師さんが衛生行政における保健師さんということで、他の市も健康づくり課と同じ様なセクションだけの数値であればそれを明記すればよいと思うのですが。
栗本特定健診 推進係長	標題にありますように、衛生行政における保健師のことが書いてあります。これは、県の保健師活動状況によるものを抜粋させていただいた資料なのですが、実際には各部門に保健師が配置されておりますので市における全ての保健師の数は、これとは違ひまして下のグラフは、全ての保健師数で作成してあります。 少し解りづらい部分があったかと思いますが、全ての保健師数を入れた方が良ければそのようにしたいと思います。 活動の仕方につきましては、各市とも特定保健指導体制が違っておりまして、富津市の場合の特定保健指導は、国民健康保険課に配置されている保健師が中心になり、兼務辞令で健康づくり課の保健師と一緒にやっておりますが、他市は業者に委託したり、活動の仕方が若干違っていて、同じ視点で活動を比べられないので、こちらの資料を活用させていただきました。
議 長	専門の方は、それで解ると思いますが、一般市民が見たら保健師が少ないと思うでしょうから、全ての人数を明記するとか、市で何人いるかわかる一覧表を作るとか、保健師さんは市民の健康管理とか衛生とか、そういうことに従事している訳ですから、先程保健所さんが言ってくれたように富津市は多いはずだけど、これを見ると少ないというような中で、どうなのかということだと思います。
栗本特定健診 推進係長	ここでお示しすることができませんので、口頭で説明させていただきますが、木更津市の場合は、保健師が20名おります。その内衛生行政が17名、福祉に2名、国保に1名というような配置になっています。 君津市は保健師が20名で、その内衛生行政が11名、福祉に1名、

	介護保険に４名、国保に３名、その他に１名というような配置になっています。 富津市は保健師が１１名で、その内衛生行政が５名、介護保険に２名、国保に４名、袖ヶ浦市は保健師が１７名で、その内衛生行政が９名、介護保険に６名、国保に２名という配置になっております。以上です。
議 長	そういう、行政の中の配置によって変わってしまうという点もあると思います。そういう中で、これはこういうものですよと明記するか、保健師の数でやるのか、という考え方もあろうかと思いますが、この表を使うのであれば、明確に明記して解り易く書けばいいかなと思います。左の表１は、衛生行政に関わる人だけではなくて全員ですか。
栗本特定健診 推進係長	こちらは、就業保健師数ということで病院に勤務する保健師とかを含めての県と国の数になっております。
議 長	それは、市町村の職員も入っていますか。 他市の健康２１も同じような表を使うと思いますので、富津市独自で作っても仕方がないので、そういう形で作っていくのが多いのでしょうか。
栗本特定健診 推進係長	他市と言いましても、たとえば木更津市は去年作りまして、君津市は２４年度に作るということで、内容的にこういう事をやるとかは出ていません。
議 長	君津、木更津市は総数か、こういう衛生行政だけ扱った職員が入っているのか、その辺は調べてありますか。
栗本特定健診 推進係長	必ずしもこのようなということはなかったと思いますので、共通したような内容ではなく、違った表現になると思いますが、四市でどのようにするかは確認できておりません。
議 長	ここで会議を休憩します。 (休憩 １５時１０分～１５時１７分)
議 長	休憩前に引き続きまして、会議を再開します。 ただ今の質問に対して、事務局の答弁を求めます。

栗本特定健診 推進係長	表２の表記ですが、保健師活動状況の表をそのまま活用させていただき、保健師数を保健師の総数にして、保健師総数に対する人口１０万人対保健師数に修正させていただきたいと思います。 担当地区人口は、様々な配置により、人口を保健師数で割るとおかしくなりますので、人口は省かせていただいて、保健師総数にさせていただき、新たに人口１０万対の保健師数を掲載する形にさせていただきたいと思います。
議 長	表２の中が保健師総数で富津市が１１名で木更津市が２０名、君津市が２０名、袖ヶ浦市が１７名ということでよろしいですね。 それで、人口１０万対の保健師数の割合は後で出させていただきます。 そうすると、６４ページの図１と合ってきますので、そういうことでここを修正ということでよろしいでしょうか。 (はい、という声あり)
渡辺委員	そうすると、担当地区人口はなくなるということでいいですね。 それと、上の文章表記の所もあわせて差し替えが必要になると思います。
鈴木課長補佐	それでは、議題（１）健康ふつつ２１（第二次）については、以上で説明を終わらせていただきます。
議 長	議題（１）の説明が終わりました。 これについて、皆さまからご意見等ございましたらお願いいたします。
平野弁一委員	２４ページの「２）のがん検診受診率向上の施策」の一番下の「がん検診推進事業」の「一定の年齢に達した人」ということと、次の「３）がん検診によるがんの重症化予防の施策」の（４０歳以上）とありますが、これは、どんなふうリンクしているのでしょうか。 それと、その後に「検診手帳及び検診無料クーポン券を配布」とありますが、これは、行政の方で該当の人に郵送か何かでやってくれるのか、それとも逆に該当になった人がいただきにあがるのか、この辺はどうなのでしょう。
平野幸子主査	「２）のがん検診受診率向上の施策」の「がん検診推進事業」ですが、国の補助金事業で実施しておりまして、該当の方に個人通知をお送りしております。子宮がんについては、２０歳から４０歳までの５歳刻みの方、大腸と乳がんにつきましては、４０歳から６０歳までの

	5歳刻みの方に毎年無料クーポン券を送付しております。
平野弁一委員	「3) がん検診によるがんの重症化予防の施策」とは、関係ないということですか。
平野幸子主査	3) は、市の事業ということになります。 対象年齢は重なるところもあります。一定の年齢に達した人に行っているのが、国の方で実施しているがん検診推進事業の中での5歳刻みの方です。
平野弁一委員	5歳刻みの人という事ですか。 その所が、その様に伺えば分かりますが、この場合だとよく分かりませんのでお願い致します。
平野弁一委員	36ページの(1)の基本的な考え方の主要な生活習慣病で、かつこの中に4つ有ります。 がん・CKD・循環器系疾患・糖尿病が並列で並んでいます。ところが、20ページの第2節生活習慣病の予防というところでは、1. がん、25ページの2. 慢性腎臓病(CKD)。 このCKDの中に、循環器疾患も糖尿病も入っているという事になっていますが、これはどのような事でしょうか。
圓川総括保健師	CKD慢性腎臓病の主な原因疾患が循環器疾患と糖尿病、この2つの疾患が原因で腎臓を悪くし、慢性腎臓病に成っていくという背景がありますので36ページの主要な生活習慣病にはこの4つが並んで入っておりますが、その様な流れで言えば、がんとCKD(循環器疾患・糖尿病)の予防という書き方のほうが流れに沿っているのかもしれない。
平野弁一委員	その様な事もありますし、私らは病気の事が良く分からないので、そのように書いてもらわないと、前の文を読んできた時に今の説明されたとおりです。只、後ろへ来ましたらこういうのがあったからこれは並列で書かれているなど、これはどの様な違いがあるのかなと。 46ページの2)生活習慣病の重症化予防の為の取り組みの推進の3行目です。 糖尿病・CKD等となっている訳です。先程の説明だとCKDの中に色々な糖尿病とか病気が発症してくるよと言う事だとすると、これは順番が逆にならなきゃいけないと思いますし、もう少し文章を確認していただきたい気が致します。 それと半年ぐらい前の事なので忘れてしまいましたけれど、この健康ふつつ21は、これはどの様な広報をするのか、又、市民を対象に

	しているのか、それとも行政間で色々な資料の研究にするのか、そこら辺を伺いたいと思います。本来の目的の話を。 中の文章が、もし市民を対象にこの文章を配るとすると、どうも客観的過ぎて私には良く分からない。ですから、そういうことをふまえて誰を対象に作ったのかお聞かせ頂きたい。
岩野健康づくり課長	市民の方を対象に作りましたが、解りづらい部分もあると思いますが、これから広く健康増進に努めるように広報をしていきたいと思っています
平野弁一委員	事務の方々や保健師さんに配るのならわかるのですが、私がこれを貰っても健康の為にとっても細かい内容が分かりづらいから、健康増進や健康維持の事が中々できないかなと思いました。
議 長	これは結果的に何部印刷して、どういう処に配るかという事と、市がいろんな検診とかやる時に、例えば糖尿病を防ぐにはこういう事をしなくてはいけないという事を各事業別に詳細を回覧とかインターネットとかで、色々なもので周知をすればいいと思いますが。
岩野健康づくり課長	市民への周知については、解りやすい方法で行うよう努力したいと思っています。
平野弁一委員	これは、各個人に配布するというレベルでは無いですね。分かりました。
議 長	他にございませんか。
議 長	私から保健師さんの活動をお話ししますが、検診では色々な検診をやっているのですが、検診で異状がでて、再検査をやってくれるところがないとか、そのフォローをどのようにしていくのか、個別的に家庭を回ったり、フォローの部分では千葉県でトップなのです。保健師さんは中でなくて外に出て活動しておりますので、そういった部分では、団体で要請があれば伺うようにしますので、宜しくお願いします。
平野弁一委員	国民健康保険に入っている方の富津市で国保の対象が1万何千という数字で、その入っている方で30何%だとありましたが、そのページありますか。 6ページの表ですね、いちばん右側の富津市のところの5番です。国民健康保険人数の17,923人、これで最後のところに36%とありますが、これはどういう事ですか。

島田国民健康 保険課長	富津市で人口が約４万８千人いますが、国保に加入している方が１７，９２３人で全体の３６．８％です。
平野弁一委員	４万８千人の３６．８％。そのように見るのですか。 その上の、うち６５から７４歳が５，８１０人。一般１７，１６７人というのは。これは、どの様に見たらよろしいですか。
島田国民健康 保険課長	６５歳から７４歳の方が５，８１０人。退職した方、社会保険に２０年以上加入した場合は、退職者医療制度ということになるのですが、その方が７５６人そうでない方が１７，１６７人となります。
平野弁一委員	そうでない方と言うのは。
島田国民健康 保険課長	自営業をなさっている方や農業をなさっている方が一般と言います。 今、言ったように社会保険に２０年以上、４０歳以降ですと１０年以上ですが、国保の中の退職被保険者に分けられています。その方が７５６人です。
平野弁一委員	私らが普通に理解すると、被保健者数の人数が１７，９２３人その中の内書きとして、下の数字を合計したのが１７，９２３人というふうに理解したいのだけでも、それは違う訳なのですね。
島田国民健康 保険課長	そうですね、一般と、退職を足すと１７，９２３人。
平野弁一委員	じゃあ、６５以上の人は別扱いですね。
島田国民健康 保険課長	はい。
議 長	１７，９２３人の中に５，８１０人いるという、事だと思うのですが。そういう解釈で良いですか。
島田国民健康 保険課長	１７，９２３人の中に６５歳から７４歳の方が５，８１０人いる。
平野弁一委員	ちょっと違う書き方にしてもらいたいな。 私はこの文面で見ますと、国保に加入している方が１７，９２３人

正司健康福祉 部長	の36%で残りの60数%の人はどうされているのかなと、言う疑問が出てきたのですよ。以上です。
議 長	この辺は解り易くしたいと思います。
議 長	他に、ご質疑ご質問等ございますか。
議 長	色々な意見がでましたが、一番最後に事務局に話をさせていただきますので、これで説明を終わらせて頂きます。
議 長	続きまして、議題（2）健康ふつつ21（第二次）（案）のパブリックコメント実施結果について、事務局の説明をお願い致します。
岩野健康づくり課長	議題（2）健康ふつつ21（第二次）案のパブリックコメント実施結果につきまして、ご説明申し上げます。 平成24年11月12日に開催しました第2回健康づくり推進協議会において委員の皆様より、ご検討いただき修正しました健康ふつつ21（第2次）案について、平成24年12月19日から平成25年1月25日にかけて、パブリックコメントを実施しました。 提出できる人でございますが、富津市に居住、勤務または在学する方、本市に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体、施策等の案に直接的に利害関係を有する人が該当いたします。 そのうち、市に居住しておられる一人の方より意見がございました。 提出された意見につきましては、お手元に配布しております資料1のとおりでございます。 提出された意見項目は、4項目でございますが、健康ふつつ21（第二次）（案）について、文言等を修正追加するようなご意見ではありませんので、個人的な意見・要望と思われますので、文言の修正、あるいは追加する内容は無いと思われます。 本日、提出された意見に対して、市の考え方をご説明申し上げますので、健康ふつつ21（第二次）案について修正する内容又は追加する内容を委員の皆様よりご審議、ご意見をいただきまして、修正等を行ったのちに、市の庁議に図りまして、3月上旬ごろにホームページや市役所本庁1階行政資料コーナー、天羽行政センターで公表したいと考えておりますので、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。 ご説明申し上げます。 恐れ入りますが、資料1ページの富津市パブリックコメント手続き実施報告書（案）をご覧ください。 左側に提出されました意見の内容について、右側に意見に対する市

の考え方を案としてお示してございます。

恐れいりますが、健康ふつつ21（第二次）案の52ページの4.喫煙をご覧ください。

喫煙に関する健康被害と、現状と目標、対策に等について、記載してあります。

資料1の1ページをご覧ください。提出されました意見の内容でございます。

意見について朗読します「マナーに気を付けていれば、喫煙は自由」ということでは、喫煙による害の軽減は、無理だと思います。

市役所、病院、学校、駅など、公共の場を全面禁煙に出来なければ、「やる気は無い」という感じです。

ということで、喫煙による害の軽減について、公共施設の市役所、学校、病院、駅などを全面禁煙にすれば、喫煙による害の軽減が少しでも図れるということで、個人的な意見だと思われます。

喫煙による害の軽減の方策としまして、最初に市役所などの公共施設を全面禁止との意見だと思います。

公共施設の現状では、学校、病院、駅は、禁煙については、すでに実施をしております。

市役所の状況についてご説明いたします。

本庁舎は、1階ロビーにつきましては、喫茶コーナーを除いてすべて禁煙となっております。

また、事務室については、分煙のため各階ごとに喫煙所を設けております。

事務室については、分煙のため各階ごとに喫煙所を設けている現状でございます。

今後は、全面禁煙に向けて検討しなければならないと考えますので、意見に対する市の考え方について案として示してございます。

朗読いたします。

市役所内の1階ロビーにつきましては、市民ラウンジ（喫茶コーナー）を除き禁煙です。

事務室については、分煙のため各階ごとに喫煙所を設けていますが、引き続き全面禁煙に向けて取り組んでまいります。という市の考え方でございます。

次に、資料1の1ページの中段をご覧ください。

「20代女性」と「医師・看護師」の喫煙率を下げることに意識を持ってほしいと思います。

という提出された意見でございますが、喫煙者は、意見での「20代女性」と「医師・看護師」も含めた特定の年代、職業にとらわれずに禁煙に対する意識を持っていただき健康被害を減少するため啓発に努めることが大切だと思います。

意見に対する市の考え方の案としまして、「喫煙者には、意識をも

って禁煙に取り組んでいただけるよう啓発に努めてまいります。」でございます。

資料１の２ページをご覧ください。

提出されました意見の内容でございます。

意見について朗読します。

理想的には、「徒歩圏内に生活に必要な建物がある」ということですが、それは、富津市では無理なので、「自転車でのアクセスを良くして、身体の活動量を増やす」という方向性をとったら良いと思います。

申し訳ございませんが、４７ページをご覧いただきたいと思います。

このページには、身体活動・運動に関する記載がありますが、提出された意見につきましては、修正するなどの該当するような箇所は、ないと思われます。

これにつきましても、本人の要望事項と思われます。

提出された意見の中で、自転車でのアクセスを良くして、身体活動量を増やして健康増進につなげたいという事だと思います。

例えば、君津市の小糸川にそって歩道がありその中に、自転車が通行できるように区別してあります。日曜日などは、たくさんの人達がウォーキングやサイクリングなどで、体を動かして、生活習慣病の発生予防などに努めております。

富津市市道の構造の技術的基準を定める条例では、通行の安全を確保することを第一とした自転車道の規定を設けてあります。

現在、道路整備を実施している道路については、自転車走行空間を設ける予定の路線もあります。市内の道路整備延長の増進とともに健康増進にも繋がるこことが考えられますので、意見に対する市の考え方としまして、実施報告書（案）の２ページに示しております。

朗読します。

現在、道路整備を計画している路線や道路整備を実施している路線について、自転車走行空間を設ける予定の路線はあります。

今後も引き続き道路整備に努めてまいります。

次に、実施報告書（案）の３ページに提出されました意見でございますが、６５ページをご覧ください。

ここでは、健康増進を担う人材の確保と資質の向上ということで、保健師、管理栄養士等は、ライフステージに応じた健康増進を推進していくために、健診データを基に保健指導・栄養指導を担っています。

また、市では、保健師が少ない状態なので、人材の確保を図りたいという考えが記載されております。

意見では、保健師を増やすことも必要かもしれませんが、保健師がすべての市民に対することは出来ません。健康管理士一般指導員など、民間の健康に関する資格を有する人を市内に多く配置することが

必要。また、身近に気軽に相談できる人がいる状態を作った方が効果的だという意見でございます。

市では、市民の生涯を通じた健康増進を推進していくために、保健師、管理栄養士は、市で実施している健康診査結果を基に、個人の健康状態に応じて、生活習慣病等の保健指導、食生活改善の栄養指導や個別面接、家庭への訪問活動などを行っています。

特定健康診査では、健康診断を受けていただき病気の早期発見、治療のために、健康診査受診率のアップの取り組みとして、未受診者訪問、受診率の低かった40歳から70歳の未受診者を重点的に、家庭訪問を実施しております。

また、未受診者に対してアンケートを実施し、未受診の原因分析、市内の理髪、美容店等の商店に受診勧奨のポスター、リーフレットを依頼、また、健診医療機関に対しても受診勧奨のポスターを依頼しております。

平成23、24年度には、地元の医師を講師にお招きし、市民の健康意識が高まるように、健康講演会を開催しております。

保健師等による、健康診査の受診勧奨活動や訪問活動等による保健指導等の活動により、県内の市町村国保における特定健診結果では上位の結果が得られています。

14ページをご覧ください。

平成22年度の市町村国保における特定健診結果を示してございます。一番左側に特定健康診査の受診率を示しあります。

特定健康診査 対象者数11,968人に対し、受診者数は、4,722人で、受診率は、39.5%でございます。県内の市では、上から10番目でございます。また、右上の特定保健指導終了率では、57.8%で上から2番目となっております。

その他に、保健師 管理栄養士は、母と子の健康づくりのために、お子様の心身の成長、発達チェックや育児相談のみでなく、子育て中の親や育児に関する様々な知識などの教室や健康診査を行っています。

また、赤ちゃんが健やかに育ち、新しい家族を迎えるために妊娠中の健康管理について、保健師、栄養士が妊婦を対象としました母親学級を市役所本庁で開催しております。23年度実績につきましては、12回開催し受講者は、32人となっております。

また、併せて妊婦宅に訪問に伺いをさせていただいております。新生児訪問として、主に第1子を対象に生後28日以内訪問を行いまして、保健相談や保健指導を行っています。2人目以降につきましては、一人目で育児に経験をつまれていますので、希望者がいらっしゃれば訪問に伺っております。

ボランティア活動をしていただいている団体がございますので、この場をおかりしまして、ご報告申し上げます。

	活動をおこなっている方は、「食生活改善推進員」でございます。 健康づくりのための正しい知識の普及や食生活改善の推進を行うことを目的としまして、食生活改善推進員を現在市より３３名の方に委嘱しております。 推進員の活動は、生活習慣病予防のための、バランスのとれた食事の普及や各世代への食育活動など、地域の方の健康づくりのためのボランティア活動をしていただいております。 主な活動といたしまして、親子の食育教室を峰上保育所１０月３０日開催、富津小１２月１３日、１４日、飯野小２月２３日に予定しております。 生活習慣病予防のための健康づくり教室。この教室は、実際に調理を行い、運動などを取り入れて教室を行っています。また、毎年１１月中旬の日曜日に富津公民館で開催しています産業まつりに、参加し、健康づくりの普及・啓発をおこなっています。 生活習慣病を予防し、健康で元気に過ごすための食生活や運動について学ぶわくわく栄養教室もございます。 本年度は、６月から３月にかけて１０回開催します。現在９回実施しました。地域の健康づくりにためのボランティア活動を行なっております。 最後に、健康管理士一般指導員についての意見がございましたので、ご説明申し上げます。資格については、特定非営利活動法人日本成人病予防協会が主催します民間資格でございます。 資格取得後に何ができるかでございますが、健康指導・生活習慣病指導・健康アドバイス・栄養相談・こころの相談で「保健指導」はできないこととなっております。 保健指導を実施する場合は、高齢者の医療の確保に関する法律第１８条第１項に規定しています。保健指導実施者の医師、保健師、管理栄養士の指導により保健活動ができることとなっております。 以上ご説明申し上げますが、 引き続き、市民の生涯を通じた健康増進を推進していきたいと考えております。 意見に対する市の考え方を朗読いたします。 市では、市民の生涯を通じ、健康増進を推進していくため、健康診査事業等の検診結果を基に、保健師、管理栄養士は、市民に対し、個別面接や訪問活動などにより保健指導、栄養指導等を行っています。 また、食生活改善推進員による健康づくり教室や健康栄養教室等の各種健康教室を実施しています。 健康相談につきましても、随時ご相談をお受けしています。 今後も市民の皆様にご支援をいただき健康に関する意識をもっといただくために、保健活動を推進してまいります。 ご意見ありがとうございます。ということでございます。
--	--

	国が推奨する保健指導につきましては、特定保健指導に関し、保健指導を行うための技術として、日々変化する身体に応じて、健康診査の数値を読み取り、その方の生活を考慮して支援方法を考えるなどの保健指導の技術を身につけ、実践に生かすことが必要とされております。 市民の皆様に健康に関する意識をもっていただくために、健康管理士一般指導員等を配置したらどうかということですが、指導員は民間資格のため、健康教室等を実施する場合は、専門職の保健師、管理栄養士の指導により行えるものと考え、必要な保健師、管理栄養士の専門職の確保が必要となってまいります。 実施結果報告書（案）の４ページをご覧ください。 ４番目の意見につきましては、市内に大きなスポーツ店は見当たりません。スポーツの振興には、スポーツ用品も必要ということで、イオンモール富津の近辺に大きなスポーツ用品店ができれば、スポーツに対する意識が高まるというご意見ですが、今回の健康ふつつ２１（第二次）案の中には、このよう意見の該当する記載は見当たりません。 スポーツの用品店ができれば、市民のスポーツに対する意識が高まるということですが、あくまでも個人的な意見だと考えられます。 意見に対する市の考えたとしまして、お示しをさせていただきます。 朗読します。 「大型スポーツ用品店の存在と市民のスポーツ意識醸成との相関関係は、必ずしも明確ではありませんが、スポーツ用具・用品購入の選択肢が広がることは、消費者には好ましいと考えます。」という市の考え方でございます。 以上４項目のご意見に対しまして、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
議 長	健康ふつつ２１（第二次）（案）のパブリックコメント実施結果につきましてのご意見がありましたらお願いいたします。
議 長	説明の中の、食生活改善推進委員ですが、ボランティアで市長の委嘱を受けてやっています。現在、産業まつり等で健康管理の活動の広報で地元の野菜を使ったケーキ等でPRさせて頂いています。 極端に甘くない健康には良いと好評でございます。 市も国民健康保険課でウォーキングコースを作りまして、富津地区ですと、ふれあい公園の中にサイクルコースとか、ふれあい公園の事務所管理棟の近くに表示してあるのですが、市役所周辺にもありまして、バス停があった反対側の処に、看板表示。上総湊の海浜公園にもあります。こういった所を使ってウォーキングコースを作って、健康管理に役立てたいと、又、何かの機会がありましたら利用して頂きた

	いと思います。 質疑に入ります、何かご意見等ありましたらお願いしたいと思いま す。
平野弁一委員	パブリックコメントの内容ばかり見ていたら違う説明頂いたから、 一生懸命探してしまいました。このパブリックコメントのご意見を頂 いた事に関して、どういう広報とか頂いた方に対してのお答は。
岩野健康づく り課長	委員の皆様のご意見等により修正した後、市役所の庁議の会議を経 まして、市のホームページや市役所 1 階の行政資料コーナー、天羽行 政センターにパブリックコメントの結果について公表します。 意見をいただいた方につきましては、個人的に直接回答をしないで 広く市民に対して公表します。
平野弁一委員	伺いますが、第 2 案の徒歩圏内に生活に必要な建物があると、いう ところで 4 7 ページのどこにこういう様な文面があるのかと、教えて 貰えませんか。
岩野健康づく り課長	これにつきましては「自転車でのアクセスを良くして、身体的活動 量を増やす」ということですので、4 7 ページの 2. 身体活動・運動 のことで意見を出されたと思います。
平野弁一委員	冒頭の身体活動の運動は、生活習慣病の発症の予防だけでなく、そ この文面からきているのですか。
岩野健康づく り課長	全体を読んでいただいて、自転車を使えば体の運動に良いというこ とで生活に必要な道路のアクセスを良くしたら良いという意見です が、具体的にどうしたら良いという意見ではありません。
平野弁一委員	答え方が、道路整備に努めてまいります。これは、ちょっと違うの ではないかな。先程会長が話したような健康増進のために歩く場所も 造ってありますというようなことを答えとして書かないといけない のではないかと思います。 また、3 番のところですが活字が並べてあるようで、もう少し平た い言葉で書いた方が理解しやすいのではないかと思います。
議 長	考えの論点が、たとえば自転車の話なのですが、生活に必要な建物 とは何かということでデパートなのか、食物屋なのか公共施設なのか といったものが全く分からないというなかで、自転車というアクセス と体の活動量を増やすということのなかで、生活に必要な建物に行く には、歩いて行くには遠いのであれば、自転車しかないのではという

正司健康福祉 部長	ところから論議したものですから道路整備をやっていきますという答えになりました。 とらえ方一つ間違えてしまうと答えが全く正反対になってしまう部分もありますので、それについては事務局として、今のご意見を尊重したなかでどのような形がいいのか。 こちらの方のパブリックコメントの内容ですが、どこのページに何が書いてあるということではなく一つには個人のご意見かなと思われる点も多いので、ただいまご説明したように関係があると思われるページを見ていただきたいということで、項目だけがあっているが内容がちょっと違うのではないかと。たとえば今おっしゃったように理想的には徒歩圏内に生活に必要な建物があるということですがというのと、その下の方では富津市では無理これは都市部と富津市を比較すれば当然わかんと思いますが富津市では無理なので自転車でアクセスを良くして身体的活動量を増やすという方向性、ここにかかってくるのかなというようなことで、富津市の状況からいったら徒歩でデパートなどいろいろな公共機関、民間の施設に行くのは無理だといった構想を、あるいは自転車専用道路を整備することによってそれを活用することによって身体的活動を増やすというのにつながるのではないかとというようにとれる訳でございます。 そのようなことでこちらの方では一つとして自転車の専用道路といった整備も一部行われるようでございますが先程副市長の方で申し上げましたように富津公園、大貫、湊の方にもそういったコースがありますというような看板を設置しております。 こうしたものを活用していただくというのも一つの方法だと思いますのでその辺は今ご意見いただきましたようにその中にそういった言葉を加えてもいいのかと思います。
平野弁一委員	ただ、道路整備というのは題が健康ふつつということですからちょっと違うのではと思います。
正司健康福祉 部長	自転車道は健康増進につながる一つの方法ということです。
平野弁一委員 議 長	歩道を自転車は走ってはいけないですか。 警察と色々協議をしておりますが、3メートル未満の歩道では自転車は走れない、交通事故も怖いですから。
平野弁一委員	ご検討よろしくをお願いします。

議 長	他に何かご意見等ございますでしょうか。
議 長	他にないようでございますので健康ふつつ２１（第二次）（案）のパブリックコメントの実施結果についてを終了いたします。 本日の議題は終了した訳でございますが、本日いろいろ意見を頂きました。本日を含めこれまで２回にわたりご協議をいただいた訳ですが、健康ふつつ２１（第二次）（案）につきまして、委員の皆様のご了承をいただけますでしょうか。 ご了承いただきましたら、拍手をお願いいたします。 （拍 手）
議 長	ありがとうございます。 皆様のご了承いただいたものと認めます。 次に、次第４のその他でございますが、委員の皆様から何かございますか。
議 長	事務局何かありますか。
正司健康福祉 部長	本日ご質問のあった件についてお答えをさせていただきたいと思えます。 まず、６ページの国民健康保険のところが分かりにくいとのことでしたので、被保険者数でうち６５－７４歳のところを、うち、一般、退職、その下に総人口に対する加入率その下に、うち６５～７４歳の加入率というように改めたいと思えます。よろしく願いいたします。
平野幸子主査	先程ご質問のありました２４ページの「２）のがん検診受診率向上の施策」の中のがん検診推進事業のところですが、「一定の年齢に達した」の前に「国の定めた」を加えるということによろしいでしょうか。 （はい、という声あり）
平野順子主査	平野委員からご指摘がありました、生活習慣病の件ですが３６ページの（１）基本的な考え方の生活習慣病（がん、ＣＤＫ、循環器疾患、糖尿病）のところを、生活習慣病（がん、ＣＤＫ（循環器疾患、糖尿病））という表現に修正させていただきたいと思えます。 もう１点の４６ページの２）生活習慣病の重症化予防のための取組の推進の３行目の「糖尿病やＣＫＤ等、」を「ＣＤＫ（循環器疾患、糖尿病）等」という表現に修正させていただきたいと思えます。

圓川総括保健師	よろしくお願いします。 (はい、という声あり) 保健所からこの案についてご意見のありました46ページの3)学童期への保健指導の推進についてですが、肥満児童の子供の減少に関して対策にポピュレーションを取り入れたらどうかというご意見ですが、学童期の過剰な脂肪の蓄積につきましては、将来の生活習慣病への密接な関係が特にありますので、優先してここは肥満傾向児の詳細な実態把握と今後養護教諭の先生と課題を共有してまいりたいということはこの文章でやっていきたいと思います。 ポピュレーションアプローチにつきましては、肥満児童だけではなく保護者へのバランス食の普及も必要と考えていますので、1)生活習慣病の発症予防のための取組の推進としてポピュレーションに努めていきたいと思いますので文章はこのままでご理解よろしくお願いします。 (その後46ページの「肥満傾向児の詳細な実態把握」を「肥満傾向児等」の詳細な実態把握に変更しました。)
議 長	先程話をされた食育の話だとか幼児期の話だとかそういったものを念頭に入れて指導してください。 他にございませんか。
正司健康福祉部長	本日申し上げたことにつきましては、もう一度整理いたしまして皆様方のお手元に配布させていただきたいと思います。
議 長	他にございませんか。 それでは、誠に長時間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございました。 以上をもちまして富津市健康づくり推進協議会を終了いたします。委員の皆様には御苦勞様でした。